

# 平成 23 年度 第 2 回障がい児者サービス調整部会 議事録

## 1 日時・場所

日 時： 平成 23 年 1 2 月 1 5 日（木） 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0

場 所： 平塚市役所東附属庁舎 2 階 B 会議室

## 2 出席者

部会委員： 二宮正男（進和万田ホーム施設長）、高橋國明（平塚市民生委員児童委員協議会心身障害者部会長）、高橋眞木（地域作業所連絡会会長）、赤部勉（地域作業所連絡会会計）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、田中直人（特定非営利法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会理事長）、臼井佳代子（総合福祉ツクイ平塚サービス提供責任者）、狩野恵子（平塚保健福祉事務所）

事 務 局：江藤障がい福祉課長、坂田主管、辻主査、清田主査

傍 聴 者：0 名

## 3 次第

### (1) あいさつ 障がい福祉課長

改めまして、こんにちは。

本日は師走のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

皆様方には、平素より本市の障がい福祉施策の推進にご理解とご尽力を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、1 2 月議会開催中ですが、障がい福祉関係では補整予算を上程しています。

①障がい者在宅福祉サービス事業費の増額（177,900 千円）

新法体系への移行が進み、主に「生活介護」「児童デイサービス」の日中活動系サービスに係る経費

②障がい者福祉対策事業費の増額（2,668 千円）

- ・須賀ホームのバリアフリー化改修工事費
- ・精神障がい者用の社会資源マップ作製費用

で、昨日の常任委員会では可決されています。

また、東日本大震災の対応ですが、災害協定を結んでいる石巻市に一般事務、保健師、建築、土木、電気の職員、計 5 名を派遣しています。来年度も引続き職員を派遣し復興のお手伝いをする予定で、一日も早い復興を願っているところです。

さて、本日は本年度第 2 回目のサービス調整部会になりますが、「障がい者の防災・避難に係る課題について」の議題を用意しています。

皆様の忌憚のない意見交換をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしく願い申し上げます。

### (2) 議題

#### 1 障がい者の防災・避難に係る課題について

## 事務局から資料に従い説明

部会長 皆様こんにちは。よろしく申し上げます。事務局から障がい種別ごとに、災害発生、避難時、そして避難所の生活と、それぞれの課題が明記されたものが配布されている。説明の後、これは入れた方がいいのでは、という部分について御議論いただきたい。

今回の東日本大震災については、様々な情報が入ってきている。東北3県の障がいを持たれている方の状況だと、手帳を持たれている方のうち2.6%の方が亡くなる、若しくは行方不明になっている。一般の方の割合は1.2%だが、市町村によっては7.8%とう数字も出ている。特に市営住宅などが海岸線にある地域などは、当然障がいを持たれている方も多く住んでいて、津波の犠牲になっている。情報も入ってこず、理解もできない方も多く、報告を聞くと、驚くような内容が多くある。障がいを持たれた方の命を守る、という観点から検討をしていきたい。

事務局 (資料に沿って説明) ここに皆様の御意見をいただいたものを反映し、次回サービス調整部会にて確認したものを、障がい福祉サイドからの提案として防災部局に提示していきたい。

部会長 視覚障がい者の立場では、災害発生時から避難時、避難所での生活にかけて、いかがだろうか。

委員 一番大きいのは、いかに一般の方に障がいのことを理解してもらうかが重要。地域の方から声かけをしてもらわなければならない。それには、住んでいる地域の人に、それぞれの障がいがどういうものなのかを知ってもらわないと声かけもしにくいと思う。私たち自身も地域の人たちとどのように連携をもてるか、ということに尽きると思う。

部会長 例えば救助されて避難所へ連れて行かれたとして、視覚障がいがあるとどの避難所かという確認も難しい。そのあたりでは御心配な点はないか。

委員 会で話し合いをしたが、自分が行く避難所、担当の民生委員を知らないという会員もいた。防災からその情報を得て会員に知らせた、というような状況。

自分では逃げられないから家にいる、死ぬのを覚悟している、という意見も多くあった。今回の震災では、避難所に行ったが生活が難しいので、昼間は避難所、夜は浸水してしまった自宅の2階というような生活をしているという話もあった。

地域性から、近所のつながりで逃げられたという例も多かったと聞いている。これは、他の障がいでも同じなのではないだろうか。普段近所とどの程度つながりが持てているかで、避難所に行けるかどうか、避難所で生活できるかが変わってくるように思う。

部会長 専門性が高い福祉的避難所は必要だと思うか。

委員 やはり、2次的には同じ障がいの者同士が集まれた方がいい、という意見が多かった。

同じ避難所に仲間がいれば気が楽になることもあるが、一人しかいないようなところでは、他の、人数が多い避難所へ行くという選択肢もあるのではないだろうか。

情報提供の方法も、視覚、聴覚の障がい者では必要となり、避難所では問題となってくると思う。

部会長 民生委員の立場としてはどうか。

委員 自分の地域では、要援護者登録制度は進んでいる方だと思うが、どうも地域差があるようだ。まずは、この制度を進めていくことが重要。自治会が動けない地域は難しい面があるようだ。この制度が機能するように市で進めていただきたい。

部会長 精神障がいの分野はどうか。

委員 この資料では、よくまとまっていると思う。

委員 障がい者の避難訓練への参加、というのは、資料では視覚障がい者の部分のみだが、全ての障がいに言えることではないか。日ごろからの関わり合いとしては重要だと思う。医療機器が必要な方のシミュレーションなども大事になってくる。保健福祉事務所では「もしもの時の対応」というリーフレットで、人工呼吸器などの災害時の対応を啓発している。内部障がいなどは、今後は、種別ごとに細かく方法を詰めていく必要もあるのではないか。

部会長 学校では、生徒向けの話などはしているか。

委員 職員向けのマニュアル整備は実施しているが、個々の生徒に対しては担任に委ねている状況で、学校としての対応はできていない。

地域の方に学校、障がいについて知っていただくというのが重要だと感じている。いつ起こるか分からない災害というものについて、学校にいるときに発生した場合、地域とのかかわりが大切。職員も異動があり、入れ替わっていく。常に、一緒に避難訓練などをしていくことが必要だと思う。

部会長 子どもを通学させている保護者の立場ではどうか。

委員 知的障がい、自閉症などは、外見ではわからない場合も多い。一目で支援内容が分かるリーフレットがあったらいいな、という話が出ている。福祉避難所の必要性は強く感じている。本人の感覚過敏もあり、どれだけ訓練してもちゃんと避難できない場合も多いと思う。

要援護者の登録をして地域の方に知っていただくのは重要と考えるが、必要性を分かっても登録をためらう人も多い。地域の方にしてもどのような支援をしたらいいのかが分からない中で支援者を引き受けるのは大変だと思う。

制度に行く前の一歩として、地域で自由に参加できるような顔合わせの会みたいなもの

があると、お互いの安心感も高まり、オープンにしていく入口にもなり良いのではと考えたりしている。

また、災害発生前の備えの段階でもいろいろできることがあるのではと思う。

部会長 避難所でも、福祉の専門家が障がいの説明をしても通じなかったと聞いている。母親の説明が最も分かりやすいようだ。それに毎日同じ方から支援が受けられるというのも重要。

ヘルパーの派遣という中ではどうか。

委員 災害後、様々な研修をやっているが、実際の場合、今回も停電で連絡もつかず、ヘルパー自身の判断も難しくなる。やはり地域の方の力が大きい。ただ、精神障がいの方などは、地域との付き合いがない方が多い。災害時どうするかを尋ねても、あきらめている方も多い。身寄りもない、近所との付き合いもない、という方の安否確認ができるようなシステムがあったら、と感じる。

部会長 日中活動の場としては、避難所の話などはしているか。

委員 事業所がある地域では、福祉村が定着しており関わりもあるので、近隣の方に認識してもらおうという点ではある程度できているのではないか。

ただ、活動中に災害が起こった場合、どういう風に家族と連絡をとり、送り届けるのかというのは課題。

部会長 結局家族と連絡が取れるまでは事業所に寝泊まりすることもあり得る。そういう覚悟も日中活動の場としては必要となってくる。施設としてはどうか。

委員 宮城県の福祉的避難所に職員を派遣した。御本人、御家族、職員も被災して避難しているような施設だったが、短期間でどのような対応ができるのかということで難しい面があった。しかし、話し相手を必要としている方が多く、御家族の話を聞くという支援が多かったと聞いている。

発生の時間によって対応も大きく変わってくる。今回は活動中だったが、連絡がつかなかったり車が動かなかったりで、最終的に帰宅確認できたのは夜11時頃だった。時間によっては予期しないような対応もしなければならなくなる。

市との協定があると思うが。

課長 現在、市として指定している福祉避難所は栗原ホームのみ。現在は県の防災計画の動向を見ながら市の計画を見直している状況。今後、協定を結ばせていただいている施設の入力能力なども情報整理していく必要がある。また、特別支援学校の活用も視野に入れて福祉避難所というものの位置づけをしていかなければならない。

部会長 同じ仲間で避難できるということがとても重要になる。障がいの種別に応じた対応

ができる避難所ができるといい。

県内の福祉施設でも、施設長や管理者レベルでの議論はしているが、支援員レベルでの話し合いはなかなかできていないようだ。このあたりも今後広げていく必要がある。人権の相談員をしているが、利用者からの不安の電話がある。どうしたらいいかグループホームのかたも教えてくれないなどの相談もある。そういったところもこれから解消しながら当事者へのお話もしていかなければならない。

課長 いわゆる情報伝達ということで、防災危機管理課でもどのようにしたら全ての方に情報がいきわたるかということを検討していると聞いている。みなさんから見れば遅れていると思われる面も多いが、できる限りスピードをもって検討していきたい。

事務局 今後は、各団体にもアンケートを取り、反映しながら情報集約していきたい。

以 上